

**住み慣れた地域で暮らしていくために
一介護予防サービスが始まりました一**

**南部箕蚊屋広域連合
地域包括支援センター**

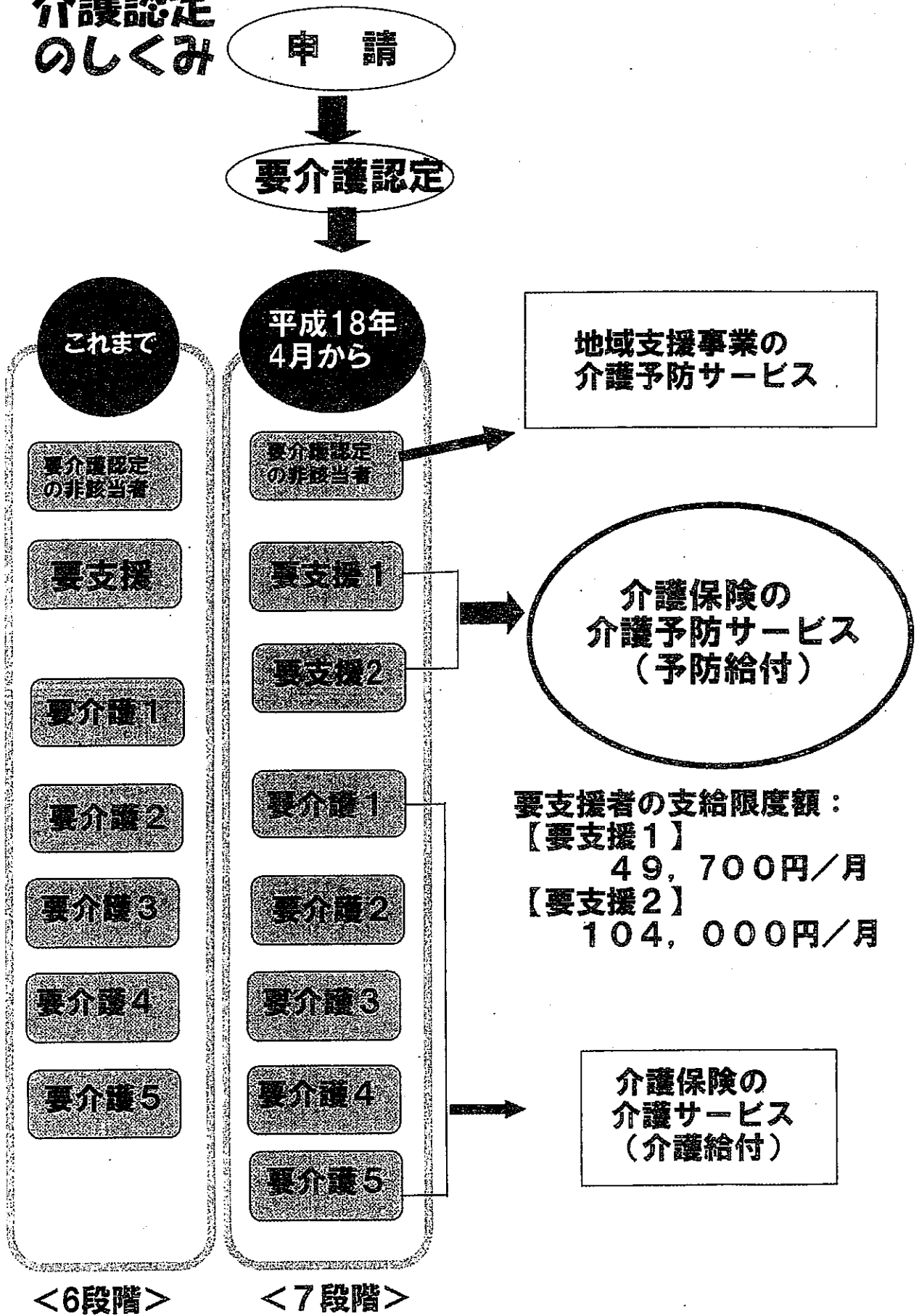
<問い合わせ先>

〒683-0201

**鳥取県西伯郡南部町天萬558番地
(南部町役場 天萬庁舎)**

電話 0859-64-2041

1. 介護認定のしくみ



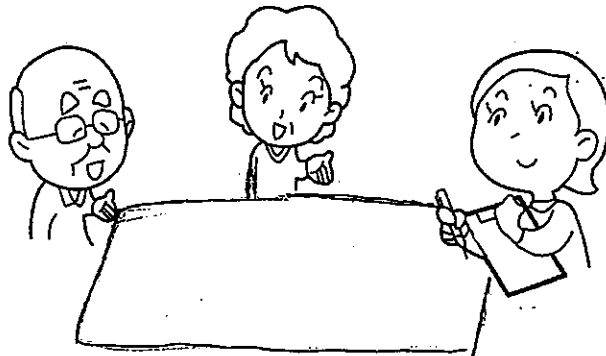
2. 介護予防サービスを利用するためには (予防給付)

契 約

◎利用者が介護予防サービスを利用するために
契約をかわします。

(担当 南部箕蚊屋広域連合 地域包括支援センター)

介護サービスの 作成



◎本人・家族が本人の生活目標を立てます。

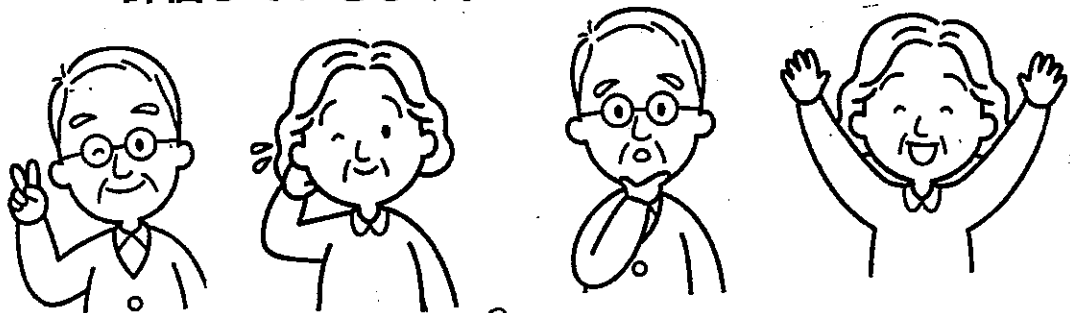
◎地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所の
ケアマネージャーが支援します。

サービス利用

◎生活目標が達成できるようにサービスを利用します
(サービス内容については、次項参照)

評 価

◎生活目標が達成できたかどうかについて、本人・
家族、地域包括支援センター、ケアマネージャー、
サービス提供事業所と一緒に、3～6ヵ月ごとに
評価していきます。



要支援1・2の人の 利用できる介護予防サービス

●介護予防通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターに通うことで生活機能の向上を目的としています。

共通的服务

○食事の提供や排泄、入浴などの日常生活の支援。

全員に提供される共通的服务と、個々の必要性に応じて提供される選択的服务を組み合わせ利用します。

+ (プラス)

選択的服务

栄養改善

管理栄養士の指導により、低栄養や病気を予防するための食事内容や調理方法などの相談を行います。

口腔機能の改善

歯科衛生士等の指導により、口腔内の健康を保つための指導や、摂食・嚥下機能を向上させる訓練などを行います。



運動器の機能向上

理学療法士や看護職員等の指導により、ストレッチや筋力トレーニング、バランストレーニングなどを行います。



アクティビティ

介護予防に役立つさまざまなプログラムが提供されます。



●介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

デイケアに通って、理学療法士や作業療法士等により、生活機能の向上を目的としたリハビリテーションを受けます。共通サービスと選択サービスを組み合わせ利用できます。

共通的服务

○食事の提供や排泄、入浴などの日常生活の支援。
○生活行為を向上させるためのリハビリテーション等。

+
(プラス)

選択的服务

○運動器の機能向上
○栄養改善
○口腔機能の向上

●介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)

利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支え合い・支援サービスが受けられない場合に、ホームヘルパーの訪問によるサービスが利用できます。

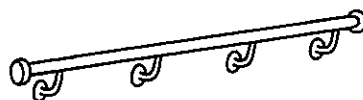


要支援1・2の人の利用できる介護予防サービス

●介護予防住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。

- ・改修を行う前に、事前申請が必要です。
- ・支給の対象となるか審査が行われます。



●介護予防福祉用具貸与・販売

介護予防に資する福祉用具について、貸与や販売を行います。

(貸与の対象となるもの)

(販売の対象となるもの)

- ・手すり(工事をともなわないもの)
- ・スロープ(工事をともなわないもの)
- ・歩行器
- ・歩行補助杖
- ・徘徊感知機器

- ・腰掛便座
- ・特殊尿器
- ・入浴補助用具
- ・簡易浴槽

●介護予防訪問看護

病気を抱えている人について、看護師が居宅を訪問して介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助を行います。

●介護予防訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問により短期集中的なリハビリテーションを行います。

●介護予防訪問入浴介護

居宅に浴室がない場合や、感染症などの理由から、その他の施設における浴室の利用が困難な場合などに、浴槽を提供しての訪問による入浴介護が提供されます。

●介護予防短期入所生活／療養介護(ショートステイ)

福祉施設や医療施設に短期入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

●介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養師などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした診療や療養上の管理、指導を行います。

●介護予防特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を提供します。

●地域密着型介護予防サービスも利用できます。

南部町、日吉津村、伯耆町の地域で生活を継続できるように支援します。

【問い合わせ】

詳しいサービス内容やサービスの利用については、
南部箕広域連合箕蚊屋地域包括支援センター又は
担当の居宅介護支援事業所にご相談ください。

南部箕蚊屋広域連合

地域包括支援センターからの お知らせ

高齢者の総合相談窓口として、平成18年4月1日から地域包括支援センター本部を南部町役場天萬庁舎に、支部を各町村役場に設置しました。

●地域包括支援センターのおもな仕事

◎介護予防マネジメント

要介護認定で要支援1・2と判定された方や、介護が必要となるおそれのある方を対象に、その人にあった介護予防サービスの計画を相談しながら作成します。

◎権利擁護、虐待の早期発見・防止

全国的に問題となっている高齢者の虐待や、詐欺まがいの商法の被害などから高齢者を守るための窓口として、みなさんからのご相談を受け付けます。

◎地域支援の総合相談

介護保険だけでなく、いろいろな制度を活用して高齢者を総合的に支援します。

— メ モ —

《相談窓口》

南部箕蚊屋広域連合 地域包括支援センター

【本部】南部町役場天萬庁舎

【支部】南部町健康福祉課

伯耆町総合福祉課

日吉津村福祉保健課

電話 0859-64-2041

電話 0859-66-5522

電話 0859-68-5535

電話 0859-27-0211